・2名以上で構成され、市内在住の ・三木市を拠点とし、継続した子育 次の全ての要件を満たす団体 て支援活動を実施する

- ・子育て支援に係る分野で、団体の 会員以外の市民も含めた支援活
- 動を目的としないなど 政治的および宗教的活動、営利活 詳しくはホ--ムページで確認し

てください。

▼助成金の上限

▼受付開始日 5月8日 事業につき上限10万円

険木を伐採する時の費用の一部を助 れて被害をおよぼすおそれがある危

山林にある枯れ木など、住宅に倒

▼補助金額

危険木の伐採に要し

費用の4分の3以内(上限30万円)

住宅に近い山林の危険木を切る費用を助成

申請方法

ジにある申請用紙に必要事項を記 市民活動センター、市ホ 入し、持参してください。 児童センター、各市立公民館 へ

は倒木により被害を受けるおそれ危険木がある土地の所有者また

土地と住宅の所有者が同一の場合 がある住宅の所有者など(ただし、

問 申 請

市農業振興課

▲ホームページ はこちら

す。まずは相談してください。

申請から伐採までに日数を要しま 添付して提出してください。相談・ に必要事項を記入し、必要書類を

ムページにある申請書類

市子育て支援課

方が半数以上





子育で応援係

▲ホームページ

農業と福祉の課題解決をめざす農業者を支援

る場合の費用の一部を補助します。 確保するため、農業者が市内の障害 ともに、障がいのある方の働く場を 農業の新たな担い手を確保すると -ビスなどへ農作業を委託す 農業を営む個人・団体・法人

> する者 で、市内に住所または事業所を有

補助額 限5万円・千円未満切り捨て) 委託費用の2分の1(ト

申請期限 6月30日金

間•申請 市農業振興課 山田錦振興係

花のあるまちづくり活動に補助金を交付 農業政策係

補助金 などは対象外)

的に行う団体に対して補助金を交付 において、花植え、緑化活動を自主 公園や緑地、道路など公共の場所

▼対象となる団体 次の全ての要件を満たす団体

・2名以上で構成され、市内在住 の方が半数以上

市内で年間12回以上の活動を実

▼補助金額

対象となる経費に相当する額

▼受付期間 (1団体あたり上限5万円/年)

5月8日例 6月30日金

紙に必要事項を記入し、持参して 課、市ホー 申請方法 ください。 ムページにある申請用 市役所2階都市政 策

問· **申**請 市都市政策課 公園緑地係







緊急車両を見かけたら安全確保を

次の事について協力をお願い や病院へ向かうために追い越しや、 の消防車両は、一刻も早く災害現場 赤信号の交差点を徐行しながら通過 します。緊急車両が接近してきたら、 消防車や救急車など、緊急走行中 しま

・交差点を避けて、ゆっくり左に 寄って停車してください。

急車が現場に到着する時間が遅れ、

●こんな時は迷わず1

19番

間年中無休)。

ら救急車が出場することになり、救 場している場合には、別の消防署か に近い消防署の救急車が出場しま

しかし、救急車が他の事案に出

市消防本部 ☎82 -

0

ġ

救急病院を紹介します(2時

通常、救急要請を受けると、現場

し、過去最多となりました。

▲総務省消防庁 「Q助」ダウン ロードページ

Ø o □ 「Q助」

460件で、前年より696件増加

令和4年中の救急出動件数は4

本当に「今」必要ですか?救急車

救える命が救えなくなる可能性があ

-9番通報する前に、救

急車が本当に必要か、自家用車やタ

緊急性も非常に高い状態です。

病気が隠れている可能性があり、

次の症状がある場合は、重大な

をお願いします。

●救急車が必要か迷ったときは?

▼三木市健康医療相談ダイヤル

いただき、救急車の適正利用に協力 クシーなどを利用できないかを検討

・胸や背中が激しく痛む

・ろれつがまわりにくい

・突然、片方の腕や足に力が入ら

・突然の激しい頭痛

・高速道路では、止まらずに追い してください し車線を開けて、走行車線を走行 越

道路の混雑状況によっては路肩の 走行や車線をまたい

問 市消防署 救急救助課

相談ができます。 師などに、健康や医療に関する **1**0120 - 682 - 086 24時間年中無休で医師や看護

全国版救急受診アプリ「Q助」

受診手段の情報を提供していま 支援し、利用できる医療機関や 症状によって緊急度の判定を

談

子育 て

設

を開催します。

289-0173



三木税務署からのお知らせ

税率に対応するための納税申告制度 向け説明会および登録要否相談会** 「インボイス制度」についての事業者 10月から導入される消費税の複数

間

午後2時~3時

午後3時~4時

▼会場 会議室(末広2丁目5-75) (公社)三木納税協会

申込方法 下表に記載の開催日の ださい。 3日前までに電話で申し込んでく

どうかを相談できます。 インボイス制度への登録が必要か

があります。 での走行をする場合 市消防署 救急救助課 **289** - 0173

消費税インボイス制度説明会・登録要否相談会を開催 ①午前10時~11時 ②午前11時~正午 ①午前10時~11時 午後2時~3時 ②午前11時~正午、

①インボイス制度説明会 時

<表>開催日時 ②登録要否相談会 月日

三木税務署 法人課税部門

282 - 0763

【受付時間】平日午前9時~午後5時

5月30日(火)